

鳥取県告示第720号

鳥取県立県民文化会館の設置及び管理に関する条例（平成5年鳥取県条例第2号）第11条第2項の規定に基づき、鳥取県立県民文化会館の利用料金を次のとおり承認したので、同条第3項の規定により告示する。

平成21年12月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 利用料金

(1) 施設利用料

ア 梨花ホール利用料

区分	入場料の最高金額	午 前	午 後	夜 間	全 日
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
平日	1,000円以下	32,600円	65,200円	81,500円	163,000円
	1,001円以上 3,000円以下	42,380円	84,760円	105,950円	211,900円
	3,001円以上 5,000円以下	52,160円	104,320円	130,400円	260,800円
	5,001円以上	65,200円	130,400円	163,000円	326,000円
休日	1,000円以下	39,120円	78,240円	97,800円	195,600円
	1,001円以上 3,000円以下	50,850円	101,710円	127,140円	254,280円
	3,001円以上 5,000円以下	62,590円	125,180円	156,480円	312,960円
	5,001円以上	78,240円	156,480円	195,600円	391,200円

備考

- この表において「入場料」とは、入場料、会費、会場整理費その他名称のいかんを問わず、入場者から入場の対価として徴収されるものをいう。
- この表において「平日」とは休日以外の日をいい、「休日」とは国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに日曜日及び土曜日をいう。
- 午前に準備又は稽古のため利用し、引き続き午後及び夜間に本番のため利用する場合は、全日の利用料の額の10分の9の額を徴収する。（10円未満の端数は切り捨てるものとする。）
- 1階席部分のみを利用する場合の利用料の額は、この表に定める利用料の5分の4の額とする。（10円未満の端数は切り捨てるものとする。）

イ 小ホール利用料

区分	入場料の最高金額	午 前	午 後	夜 間	全 日
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
平日	1,000円以下	5,700円	11,400円	14,250円	28,500円
	1,001円以上 3,000円以下	7,410円	14,820円	18,520円	37,050円
	3,001円以上 5,000円以下	9,120円	18,240円	22,800円	45,600円
	5,001円以上	11,400円	22,800円	28,500円	57,000円

休日	1,000 円以下	6,840 円	13,680 円	17,100 円	34,200 円
	1,001 円以上 3,000 円以下	8,890 円	17,780 円	22,220 円	44,460 円
	3,001 円以上 5,000 円以下	10,940 円	21,880 円	27,360 円	54,720 円
	5,001 円以上	13,680 円	27,360 円	34,200 円	68,400 円

備考

- この表において「入場料」とは、入場料、会費、会場整理費その他名称のいかんを問わず、入場者から入場の対価として徴収されるものをいう。
- この表において「平日」とは休日以外の日をいい、「休日」とは国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに日曜日及び土曜日をいう。
- 午前に準備又は稽古のため利用し、引き続き午後及び夜間に本番のため利用する場合は、全日の利用料の額の10分の9の額を徴収する。(10円未満の端数は切り捨てるものとする。)

ウ 楽屋・楽屋事務室利用料

区 分		午 前	午 後	夜 間	全 日
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から午後 10時まで	午前9時から午後 10時まで
梨花ホール	第1楽屋	380 円	770 円	960 円	1,930 円
	第2楽屋	320 円	650 円	810 円	1,630 円
	第3楽屋	480 円	970 円	1,220 円	2,440 円
	第4楽屋	530 円	1,060 円	1,320 円	2,650 円
	第5楽屋	1,200 円	2,400 円	3,000 円	6,010 円
	第6楽屋	770 円	1,540 円	1,930 円	3,870 円
	第7楽屋	480 円	970 円	1,220 円	2,440 円
	第8楽屋	440 円	890 円	1,120 円	2,240 円
	楽屋事務室	240 円	480 円	610 円	1,220 円
小ホール	第9楽屋	590 円	1,180 円	1,470 円	2,950 円
	第10楽屋	690 円	1,380 円	1,730 円	3,460 円

エ 練習室利用料

区 分	午 前	午 後	夜 間	全 日
	午前9時から正 午まで	午後1時から午後 5時まで	午後6時から午後 10時まで	午前9時から午後 10時まで
第1練習室	550 円	1,100 円	1,370 円	2,750 円
第2練習室	670 円	1,340 円	1,680 円	3,360 円
第3練習室	1,080 円	2,160 円	2,700 円	5,400 円
第4練習室	1,460 円	2,930 円	3,670 円	7,340 円

オ リハーサル室利用料

区 分	午 前	午 後	夜 間	全 日
	午前9時から正 午まで	午後1時から午後 5時まで	午後6時から午後 10時まで	午前9時から午後 10時まで
リハーサル室	4,700 円	9,410 円	11,770 円	23,540 円

カ フリースペース利用料

区 分	単 位	利用料
フリースペース	1日50平方メートルにつき	100 円

	(最大 250 平方メートル)	
--	-----------------	--

備考 利用期間が1日未満であるとき、又は利用期間に1日未満の端数があるときは、1日として計算する。
キ 展示室利用料

区 分		午 前	午 後	夜 間	全 日
		午前 9 時から 正午まで	午後 1 時から 午後 5 時まで	午後 6 時から 午後 10 時まで	午前 9 時から 午後 10 時まで
展示室	営利を目的と しない場合	8,130 円	10,840 円	13,550 円	27,110 円
	営利を目的と する場合	16,260 円	21,680 円	27,110 円	54,220 円

備考

- 1 午前に準備又は稽古のため利用し、引き続き午後及び夜間に本番のため利用する場合は、全日の利用料の額の10分の9の額を徴収する。(10円未満の端数は切り捨てるものとする。)
- 2 この表において「営利を目的とする場合」とは、物品の販売等の営業行為を行う場合及び物品の展示行為が直接商業上の宣伝となる場合をいう。

ク 会議室・会議準備室利用料

区 分	利用料 (1時間につき)
第1会議室	4,470 円
第2会議室	2,070 円
第3会議室	2,340 円
第4会議室	1,030 円
第5会議室	510 円
第6会議室	470 円
第7会議室	310 円
第8会議室	260 円
会議準備室	130 円

備考

- 1 利用時間が1時間に満たないとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算する。
- 2 通常の開館時間以外の時間に利用する場合の利用料は、この表により算定した利用料の額を1.2倍した額(10円未満の端数は切り捨てるものとする。)とする。

ケ 梨花ホール、小ホール、楽屋・楽屋事務室、練習室、リハーサル室及び展示室の延長・時間外利用料

区 分	利用料 (1時間につき)
午前 8 時から午前 9 時まで及び正午から午後 1 時まで	午前の利用料 ÷ 3 × 1.2 (10 円未満の端数は切り捨てるものとする。)
午後 5 時から午後 6 時まで	午後の利用料 ÷ 4 × 1.2 (10 円未満の端数は切り捨てるものとする。)
午前 0 時から午前 8 時まで及び午後 10 時から午後 12 時まで	夜間の利用料 ÷ 4 × 1.2 (10 円未満の端数は切り捨てるものとする。)

備考

- 1 利用時間が1時間に満たないとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算する。
- 2 午前(午前9時から正午まで)から引き続き午後(午後1時から午後5時まで)において利用する場合における正午から午後1時までの間の利用に係る延長利用料及び午後(午後1時から午後5時まで)

から引き続き夜間（午後6時から午後10時まで）において利用する場合における午後5時から午後6時までの間の利用に係る延長利用料は、徴収しない。

(2) 設備利用料

ア 梨花ホール

区 分			利 用 料	
種 別	設 備 名	設置数		
舞台設備	大迫り	1	1基1回につき	2,340円
	小迫り	1	1基1回につき	1,120円
	音響反射板	1	1基1回につき	5,500円
	オーケストラピット	1	1基1回につき	6,010円
	紗幕（白・グレー・黒）	3	1枚1回につき	1,120円
	紅白幕（天竺幕）	1	1枚1回につき	1,010円
	浅葱幕（天竺幕）	1	1枚1回につき	1,120円
	舞台所作台	1	1セット1回につき	7,230円
	花道所作台	4	1セット1回につき	1,730円
	松竹羽目	1	1セット1回につき	2,540円
	毛せん（赤ネル地）	8	1枚1回につき	300円
	長座布団	10	1枚1回につき	200円
	平台	126	1枚1回につき	200円
	上敷ござ	26	1枚1回につき	300円
	金屏風	2	1双1回につき	1,520円
	銀屏風	2	1双1回につき	1,520円
	鳥の子屏風	2	1双1回につき	1,520円
	地かすり	6	1枚1回につき	1,520円
	鳥屋囲	1	1セット1回につき	1,010円
	バレエ用シート	10	1枚1回につき	910円
	雪かご	4	1台1回につき	300円
	開き足	100	1脚1回につき	100円
	演台（大）	1	1卓1回につき	610円
	演台（小）	1	1卓1回につき	400円
	演台（司会者用）	1	1卓1回につき	200円
	指揮者台（譜面台含）	2	1台1回につき	300円
譜面台（楽団員用）	80	1台1回につき	100円	
仮設能舞台（梨花ホール仕様）	1	1セット1回につき	20,550円	
楽器	ピアノ（スタインウェイ）	1	1台1回につき	10,190円
	ピアノ（ベーゼンドルファー）	1	1台1回につき	10,190円
	大太鼓（和太鼓）	1	1台1回につき	710円
	ティンパニー	1	1セット1回につき	3,000円
	マリンバ	1	1台1回につき	1,100円
	コンサートバスドラム	1	1台1回につき	540円
	拡声装置	1	1セット1回につき	3,560円
	効果卓	1	1セット1回につき	3,050円
	カセットテープデッキ	4	1台1回につき	810円
	CDプレーヤー	2	1台1回につき	1,010円

音響設備器具	DATデッキ	2	1台1回につき	810円
	ステージスピーカー	2	1台1回につき	1,120円
	ステージモニタースピーカー	12	1台1回につき	1,120円
	ステージモニタースピーカー（アンプ内蔵型）	4	1台1回につき	1,320円
	三点吊りマイク装置	1	1セット1回につき	1,010円
	一点吊りマイク装置	2	1セット1回につき	510円
	マイク（コンデンサ型）	57	1本1回につき	910円
	マイク（ダイナミック型）	35	1本1回につき	710円
	マイク（ワイヤレス・ハンド型）	6	1本1回につき	1,120円
	マイク（ワイヤレス・タイピン型）	6	1本1回につき	1,220円
	マイクスタンド（床上型）	50	1本1回につき	200円
	マイクスタンド（卓上型）	20	1本1回につき	200円
	ブームスタンド	35	1本1回につき	200円
	エレベータースタンド	2	1本1回につき	810円
	舞台袖簡易調整卓	1	1セット1回につき	1,220円
	ポータブルミキサー	4	1セット1回につき	1,220円
	エレベーターマイク	1	1本1回につき	910円
	MDレコーダー	4	1台1回につき	1,010円
	マスターレコーダー	2	1台1回につき	1,010円
	HDレコーディングシステム	1	1セット1回につき	1,010円
照明設備	フットライト	1	1セット1回につき	810円
	花道フットライト	1	1セット1回につき	400円
	ローアホリゾントライト	1	1セット1回につき	1,320円
	ボーダーライト	4	1列1回につき	1,120円
	サスペンションスポットライト	4	1列1回につき	810円
	中アッパーホリゾントライト	1	1セット1回につき	1,630円
	アッパーホリゾントライト	1	1セット1回につき	2,650円
	客席サスペンションスポットライト	1	1列1回につき	810円
	プロセニウムスポットライト	1	1列1回につき	1,010円
	ポータルタワースポットライト	1	1セット1回につき	1,010円
	トーメンタルスポットライト	1	1セット1回につき	300円
	トーメンタルタワーライト	4	1基1回につき	300円
	フロントサイドスポットライト	7	1列1回につき	810円
	クセノンピンスポットライト（1キロワット）	2	1台1回につき	1,520円
	第1シーリングスポットライト	2	1列1回につき	1,320円
	シーリングハロゲンピンスポットライト	2	1台1回につき	1,120円
	第2シーリングスポットライト	1	1列1回につき	1,320円
	クセノンピンスポットライト（2キロワット）	4	1台1回につき	2,030円
	音響反射板ライト	1	1セット1回につき	2,540円
	コンダクタースポットライト	2	1台1回につき	300円

	クセノンピンスポットライト (3キロワット)	4	1台1回につき	2,540円
	調光操作卓	1	1セット1回につき	3,560円
	サブ調光操作装置	1	1セット1回につき	1,010円
移動用効果器具・効果用照明器具	スポットライト (500ワット)	99	1台1回につき	200円
	スポットライト (1キロワット)	339	1台1回につき	300円
	スポットライト (1.5キロワット)	84	1台1回につき	400円
	スポットライト (3キロワット)	20	1台1回につき	910円
	I T O-650	20	1台1回につき	400円
	エフェクトスポットライト (500ワット)	4	1台1回につき	300円
	エフェクトスポットライト (1キロワット)	4	1台1回につき	400円
	エフェクトスポットライト (2キロワット)	2	1台1回につき	710円
	ミラーボール (φ450, 600)	2	1台1回につき	810円
	マルチストロボ (300ワット)	2	1台1回につき	910円
	スモークマシン	1	1台1回につき	910円
	コンセプトマシン	1	1台1回につき	910円
	ドライアイスマシン	4	1台1回につき	910円
	ファイヤーマシン	2	1台1回につき	910円
	オーロラマシン	2	1台1回につき	910円
	波エフェクト	4	1台1回につき	910円
	その他	ストリップライト (100ワット, 12灯, 2回路)	8	1台1回につき
ストリップライト (100ワット, 4灯, 2回路)		8	1台1回につき	200円
舞台用テーブル		20	1脚1回につき	100円
舞台用イス		100	1脚1回につき	100円
入浴設備		4	1室1回につき	1,120円
テレビ中継設備		1	1セット1回につき	9,480円
持込電気機器		—	1キロワットにつき	200円
映写機 (35・16ミリ兼用)		2	1台1回につき	8,560円
スライド映写機 (1キロワット)		1	1台1回につき	1,630円
ハイビジョンビデオプロジェクター		1	1セット1回につき	6,100円
ビデオ・パソコンプロジェクター	1	1セット1回につき	1,830円	
DVDレコーダー	1	1台1回につき	1,010円	

備考

- 1 利用回数は、午前、午後及び夜間の区分ごとに1回とする。
- 2 移動して利用することができる設備・備品については、支障のない範囲内で梨花ホール以外の施設でも利用できるものとする。

イ 小ホール

種別	区 分		利 用 料	
	設 備 名	設置数		
	平台	20	1枚1回につき	200円
	演台 (大)	1	1卓1回につき	610円
	演台 (小)	1	1卓1回につき	400円

舞台設備	演台 (司会者用)	1	1卓1回につき	200円
	指揮者台 (譜面台含)	1	1台1回につき	300円
	譜面台 (楽団員用)	30	1台1回につき	100円
	仮設能舞台 (小ホール仕様)	1	1セット1回につき	16,930円
楽器	ピアノ (スタインウェイ)	1	1台1回につき	10,190円
	ピアノ (ヤマハCFⅢ-S)	1	1台1回につき	5,300円
	エレクトーン (ヤマハEL-90)	1	1台1回につき	4,790円
音響設備器具	拡声装置	1	1セット1回につき	2,650円
	レコードプレーヤー卓	1	1セット1回につき	1,120円
	オープンテープデッキ卓	2	1セット1回につき	1,630円
	カセットテープデッキ	4	1台1回につき	810円
	CDプレーヤー	2	1台1回につき	1,010円
	ステージモニタースピーカー	2	1台1回につき	1,120円
	フロアモニタースピーカー	2	1台1回につき	1,320円
	三点吊りマイク装置	1	1セット1回につき	1,010円
	マイク (コンデンサ型)	11	1本1回につき	910円
	マイク (ダイナミック型)	22	1本1回につき	710円
	マイク (ワイヤレス・ハンド型)	4	1本1回につき	1,120円
	マイク (ワイヤレス・タイピン型)	4	1本1回につき	1,220円
	マイクスタンド (床上型)	14	1本1回につき	200円
	マイクスタンド (卓上型)	2	1本1回につき	200円
ブームスタンド	15	1本1回につき	200円	
ポータブルミキサー	1	1セット1回につき	1,120円	
照明設備	ローア・ホリゾントライト	1	1セット1回につき	1,120円
	ボーダーライト	1	1列1回につき	810円
	サスペンションスポットライト	4	1列1回につき	400円
	アッパー・ホリゾントライト	1	1セット1回につき	1,520円
	投光ギャラリースポットライト	2	1列1回につき	400円
	センターピンスポットライト	2	1台1回につき	1,120円
	調光操作装置	1	1セット1回につき	3,560円
移動用効果器具・効果用照明器具	スポットライト (500ワット)	178	1台1回につき	200円
	スポットライト (1キロワット)	374	1台1回につき	300円
	スポットライト (1.5キロワット)	100	1台1回につき	400円
	I T O - 650	20	1台1回につき	400円
	エフェクトスポットライト (500ワット)	4	1台1回につき	300円
	エフェクトスポットライト (1キロワット)	4	1台1回につき	400円
	エフェクトスポットライト (2キロワット)	2	1台1回につき	710円
	ミラーボール (φ450, 600)	2	1台1回につき	810円
	マルチストロボ (300ワット)	2	1台1回につき	910円
	スモークマシン	1	1台1回につき	910円
	ドライアイスマシン	2	1台1回につき	910円
	ファイヤーマシン	2	1台1回につき	910円
	波エフェクト	4	1台1回につき	910円

その他	舞台用テーブル	12	1脚1回につき	100円
	舞台用イス	30	1脚1回につき	100円
	入浴設備	1	1室1回につき	1,120円
	持込電気機器	—	1キロワットにつき	200円
	ビデオモニター	1	1台1回につき	400円
	ビデオデッキ	1	1台1回につき	400円
	ビデオプロジェクター	1	1台1回につき	1,830円
	ビデオ・パソコンプロジェクター	1	1台1回につき	1,830円
	DVDレコーダー	1	1台1回につき	1,010円

備考

- 1 利用回数は、午前、午後及び夜間の区分ごとに1回とする。
- 2 移動して利用することができる設備・備品については、支障のない範囲内で小ホール以外の施設でも利用できるものとする。

ウ リハーサル室、練習室、展示室及び会議室

施設	区 分		利 用 料	
	設 備 名	設置数		
リハーサル室	ピアノ (ヤマハC7E)	1	1台1回につき	3,160円
	バレエ用シート	8	1枚1回につき	610円
	カセットテープデッキ	1	1台1回につき	810円
	マイク (ダイナミック型)	2	1本1回につき	710円
	マイク (ワイヤレス・ハンド型)	4	1本1回につき	1,120円
	マイク (ワイヤレス・タイピン型)	3	1本1回につき	1,220円
	マイク (ワイヤレス・ヘッド型)	2	1本1回につき	1,220円
	CDプレーヤー	1	1台1回につき	1,010円
第1練習室	ピアノ (ヤマハG2E)	1	1台1回につき	1,520円
第2練習室	ピアノ (ヤマハC3E)	1	1台1回につき	1,630円
展示室	展示パネル	14	1台1回につき	200円
第1会議室	カセットテープデッキ	2	1台1回につき	810円
	マイク (ダイナミック型)	2	1本1回につき	710円
	マイク (ワイヤレス・ハンド型)	4	1本1回につき	1,120円
	マイク (ワイヤレス・タイピン型)	3	1本1回につき	1,220円
	マイク (ワイヤレス・ヘッド型)	2	1本1回につき	1,220円
	マイクスタンド (床上型)	3	1本1回につき	200円
	マイクスタンド (卓上型)	2	1本1回につき	200円
	16mm映写機	1	1台1回につき	2,850円
	OHP	1	1台1回につき	910円
	スライドプロジェクター	1	1台1回につき	1,010円
	ビデオプロジェクター	1	1台1回につき	1,830円
	CLDプレーヤー	1	1台1回につき	1,010円
ビデオ・パソコンプロジェクター	1	1台1回につき	1,830円	
	スライドプロジェクター	1	1台1回につき	1,010円
	拡声装置 (ワイヤレスアンプ・マイク1本)	1	1セット1回につき	1,420円
	ビデオプロジェクター	1	1台1回につき	1,830円

第2会議室	マイク (ダイナミック型)	1	1本1回につき	710円
	マイク (ワイヤレス・ハンド型)	1	1本1回につき	1,120円
	マイクスタンド (床上型)	1	1本1回につき	200円
	マイクスタンド (卓上型)	2	1本1回につき	200円
	OHP	1	1台1回につき	910円
第3会議室	カセットテープデッキ	2	1台1回につき	810円
	マイク (ダイナミック型)	2	1本1回につき	710円
	マイク (ワイヤレス・ハンド型)	4	1本1回につき	1,120円
	マイク (ワイヤレス・タイピン型)	3	1本1回につき	1,220円
	マイク (ワイヤレス・ヘッド型)	2	1本1回につき	1,220円
	マイクスタンド (床上型)	1	1本1回につき	200円
	マイクスタンド (卓上型)	1	1本1回につき	200円
	スライドプロジェクター	1	1台1回につき	1,010円
	同時通訳設備	1	1セット1回につき	20,380円
	ビデオプロジェクター	1	1台1回につき	1,830円
	CLDプレーヤー	1	1台1回につき	1,010円
その他	釜	1	1個1回につき	100円
	テレビ (47型)、ビデオデッキ (VHS)	1	1セット1回につき	910円
	ビデオカメラ (VHS)	1	1セット1回につき	510円
	持込電気機器	—	1キロワットにつき	200円
	移動式スクリーン	2	1枚1回につき	400円
	ビデオ・パソコンプロジェクター	1	1台1回につき	1,830円
	フリーパネル (※営利を目的として利用する場合に限る。)	30	1枚1回につき	100円
	映像伝送システム	1	1台1回につき	2,500円
	ミニDVカメラレコーダー	1	1台1回につき	900円
	MDレコーダー	1	1台1回につき	1,010円
	DVDレコーダー	1	1台1回につき	1,010円

備考

- 1 利用回数は、午前、午後及び夜間の区分ごとに1回とする。ただし、施設利用料が1時間当たりで計算される場合は、4時間ごとに1回とする。
- 2 移動して利用することができる設備・備品については、支障のない範囲内で設置している施設以外の施設でも利用できるものとする。

2 承認年月日等

- (1) 承認年月日 平成21年3月24日
- (2) 適用開始年月日 平成21年4月1日